

ちいき人権 World

発行
2023年度 秋号(No.112)

発行：世界人権宣言八尾市実行委員会
委員長 土田 紀康
連絡先 TEL 072-924-9853
FAX 072-924-0134
編集：「ちいき・人権・World」編集委員会

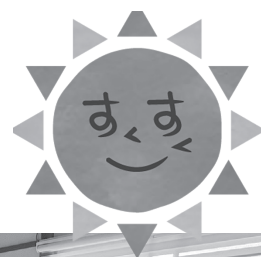


世界人権宣言 パネル展

も く じ

- | | |
|--|-----------------------------|
| 2 P..... 子どもを通して家族を支える訪問看護 | 10 P..... 2023年度じんけん楽習塾 |
| 6 P..... 平和のつどい
/「桜色の風が咲く」上映会 | 11 P..... 白根さんと考えよう！世界の人権46 |
| 7 P..... 11月12日～25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です | 12 P..... 新共有する時間は…part56 |
| 8 P..... 人権基礎講座～LGBTQ+～第2回を終えて | 13 P..... うーさんのおすすめ本 |
| 9 P..... 世界人権宣言パネル展 | 14 P..... 気ままにおしゃべりシネマ54 |
| | 15 P..... 勝手にきやらふる76 |
| | 16 P..... ひゅーまんフェスタ2023ご案内 |

子どもを通して 家族を支える訪問看護



子どもの権利条約第 23 条には、障がいのある子どもの権利が約束されています。障害のある子どもの福祉・保護はもちろん大切です。さらに、子ども基本法ができた今、権利の主体者としてのエンパワメントアプローチが必要だと思います。今回は、八尾で初めて子どもに特化した訪問看護ステーションを起業したすくすくさんの、子どもや家族の声に寄り添う支援について聞いてきました。



私も虐待してしまうかも・・・という気持ち

松田：自己紹介からお願いします。

北條：北條です。私はずっと子ども専門病院で働いていて、子どもを育てる中で、自分も虐待するかもしれないという思いがあり、「虐待ってなんですか？」というのを勉強しようと思って大学院で虐待の勉強をしました。

松田：双子さんの出産後ですか？

北條：産んでからですね。教員になるのに大学院に行かないって話があって、大学院で何を勉強するか？ってなった時に考えたんです。

自分が子育てする中で、西区で3歳と1歳の子が餓死した事件(※1)があって、「何でそんな酷いことができるんだろう？」という思いと、「自分もしてしまうのかもしれない」という思いがあって勉強しました。研究では、当事者の人と関わることがなく、自分でできることはなかなかっていうのを探した時にCAPを知りました。子どもに関わる仕事がしたいと思っていたので、自分自身を守るとか、予防するってところで子どもと接することができるCAPを始めました。

松田：北條さんと最初に出会ったのは、そのCAPでしたが、なんで看護師さんが働きながら

市民活動にかかわってくるんだろう？ってちょっと思いました。CAPをやってみてどうでしたか？

北條：何よりもやっぱり子どもに実際に会ってその反応が返ってくるのは面白いなあと思います。教員で大学生を教えるともっともっと小さい時からの教育が大事やと感じました。教員としての仕事で「教える」と言うのは、私にはちょっと合わないなと思って、でやっぱり臨床で今困ってる子どものお手伝いがしたいと思って臨床に戻ることにしました。非常勤で週3回働きながらほかの世界を見ようと思った時にCAPができたっていうのと、これからは訪問看護の時代だと知り合いも教員の先生とかもみんな言うから、「そんだけ言うんやったら、訪問看護みてみましょう」って思って訪問看護に。訪問看護って一人で家に行って医療的ケアをするってすごく怖いから全く考えてなかった世界だけど、行ったらめっちゃめっちゃ面白くて！

小児専門訪問看護はまだまだ少ない

松田：面白さって、どんなところですか？

北條：うーん、、、。病院だと何人もの人をタイム管理して、スケジュールをつくりながら関わるから、「ちょっと待ってね。」って言わないと



北條芙美：株式会社 mirai 代表
大阪母子医療センター勤務、大学教員（小児看護学）を経て、訪問看護に従事。
2022年5月八尾市で子どもに特化した「訪問看護ステーションすくすく」スタート。
14歳と12歳の双子子育て中。
CAP スペシャリストでもある。

いけないこともいっぱいあります。訪問看護は、行くとその子のためだけに時間を使えるっていうのがものすごく自分には合っている。決められた60分とか、90分の中でこの子にどれだけのものを私は提供できるのか、常に自分が試されています。

勉強しよう、しなきゃいけない！っていうのにつながっていくし、今日は何しよう？次は何しようとかって思いながら行けるっていうのも良かったので、面白かった。それで訪問看護で行こうかなって思ったんです。

松田：その非常勤の時期の体験って大きかったですね。Instagramを見せてもらってるんですが、体のことだけじゃなくて、いろんな体験で心理的な発達へのアプローチも大事にされて、看護師さんでもあるけど、保育士さんでもあるなと思って見ました。

北條：ありがとうございます。病気だけを見るんじゃなくて、その子どもの生活の中で、成長・発達していくために何ができるのか、保護者と一緒に考えたり、育児する生活を支えるっていうところが病院との違いかなと思います。「体調いいですね。はい。終わり」という関わりではなくて、どんなもの食べてるか？うんちはど

うか？機嫌はどうか？眠れているかな？みたいな、生活をトータルで継続的に見ていくっていうところがやりがいがあります。

選択肢のある職場を作りたい

松田：訪問看護は子どもさんばかりしてたんですか？

北條：1番最初に働かせてもらったところは堺の子どもに特化した訪問看護ステーションだったので、子どもさんが多かったです。

堺は遠いので、近くで働きたいと思ったけど、八尾には子どもに特化したところがなかったんです。

松田：八尾にはなかったんですね。必要とする子どもさんがいらっしやらないということではないですよね。

北條：うん違いますね。調べたところ、当時では小児慢性特定疾患をお持ちの方が400人いるということでした。高齢者も子どももみているステーションはあるので、そこに来てもらうという形。そこにも1年いました。

松田：それで自分で立ち上げるってところがすごいですね。

北條：「子どもにこれがしたい！」って思った時に、人が上だとやりにくい。(笑)

医療的ケア児の看護なので、人が亡くなることがあります。訪問看護に行く時には、常に「これが最後かもしれへん」とって思いながら行きます。どの子に対しても思ってて、病気がある子が多いので、いつ容態が悪くなって亡くなるかもしれないっていうのを常に思いながら、自分のベストを毎回尽くさないとなってるって思っ



松田直美：NPO 法人
KARALIN 代表
子どもの権利条約関西ネット
ワーク 共同副代表



訪問看護の様子

ます。その子が亡くなってしまった時の向き合い方みたいなのは、勤めているとルールに従わないといけない部分がある。自分で向き合いかたの選択肢のある職場を作りたいなって思ったのが大きかったです。

ひとりひとりの子どもの日常の生活を支える

松田：そう聞くとヘビーですね。子どもの権利とか暴力防止とか、すごく近くで命に関わってるっていう意識は市民活動の中では、そんなにグサグサと日常で考えることは正直ないなって思うけど、でも、つながっていますよね。

北條：CAPプログラムで学んだ権利意識や暴力への対処など理念を大事にしています。結構いろんなケースがあって、病院と連携しネグレクトの予防で育児支援に入ってる人もいます。看護の分野に家族看護っていうのがあって、子どもだけじゃなくてその周りを取り巻く人たちも看護の対象になるから、その育児支援で話が来ます。訪問看護のいいところは家に入っていけるところ。必ずその子に直接会わないと駄目でそこでコンタクトも取っていけるといってところがあります。

松田：そんなふうに連携も作りながら動いているんですね。

北條：役所で把握しきれない家庭環境の細かな部分を、訪問看護で中に入り情報共有することは、子どもの安全を守ることにつながっていると思います。

松田：きくお話はヘビーですが、ここのステーシ

ョンのお部屋には、たくさんの絵本やおもちゃが置いてあって、手作りのお誕生日のお祝いフォトの背景とかありますよね。Instagramを見てもなんか日々ほのぼのとした写真なんですよね。

北條：そう見せてます。(笑)

松田：そういうヘビーなところを担いつつ、ひとりひとりの子どもの日常の生活を支える、彩るといってところの楽しみとか、喜びみたいなのところもありますね。

北條：そうそう！自分が子育てしてるときはなかなかそこにまで、手が回らない。したいなって思っても無理やったし。特にうち双子やったんでね。さっと保育園入れちゃったのもう帰ってきたらドタバタで土日も忙しくてすぐ終わる。お母さんたちが、ちょっとでも産んで良かったな、子育て楽しいな、訪問看護に来てもらってよかったなって思ってもらえて、育児が楽しくなるようなことが、一緒にできたらなと思っています。

夢は引っ越し

松田：今後の展望というか、夢みたいなのはありますか？

北條：スタッフの働き方が安定したら相談支援をやりたいですね。看護師やから医療的ケアのいろんなやり方とかっていうのも調べたりとかできるけど、生活されてる地域とのつながりとか、制度とかっていうところを言われるとやっ

ぱりもうわからないことがたくさんあります。実際保育園が何カ所あって、どんな特色があったとか、デイサービスもどんどん増えてるけど、医療的ケアとか受け入れてくれる所はどれだけあるのかとか、保護者にとってよく分からないところがあるから、そんな情報提供をできるようになったら子どもたちに還元できるかなっていうのはあります。

もうひとつ、今うちは、小さい子たちが多いから余計なんですけど、経管栄養（※2）などの医療的ケアがあると保育園に一時預かりをしてもらえないんです。そういう子たちがパッと気軽に来れる場所があったらいいなって。

松田：わあ。子育て支援と一緒にビル建てたい！ちょっと広いとこいるね（笑）。それこそ本当にインクルーシブ社会。

北條：うん。別に分けなくていいと思うし、みんなが安心して来れる広場みたいなもの。

インクルーシブ遊具が入った公園とかも、やっぱり出掛けるには安心感が必要。いけなくもないけど、行っても困りごとが多かったりする。お金がかかるならやっぱり行かない。環境づくりっていうのかな。

松田：具体的に、何ができるかな？何があったらどこにでも安心して出かけられるのかな？

北條：今日見たニュースで、医療的ケア児が家族で水族館に行くのに、看護師2名と介護タクシーを利用して17万円の出費で今回は看護師派遣の事業所が助成金を使ったっていうニュース。社会の認識を変えていかないといけないよね。一個前例ができれば次はやりやすくなる。



実際に使ってる聴診器

もう一個は、ディズニーランドでパレード観覧の時に車いすエリアに介助者1名しか一緒に入れず、一緒に行ったほかの家族と居れなかったというニュースでした。バリアフリーは、物理的なことだけではなく、意識も伴わないと当事者が安心を感じる環境は作れません。

地域で一緒に育つために

松田：他にも、医療的ケアの必要な子どもが、地域で一緒に育つっていうところで、どんなバリアーを感じますか？

北條：地域の保育園に入るハードルの高さがあると思います。うちの利用者さんだけでも、去年2人入園させたかったけど、入れなかった子がいます。看護師確保の問題や子どもの状態、受け入れの環境づくりなど、理由はあるとは思いますが、保護者の方が納得されていないのは問題だと思います。看護師確保は働き方の問題や、病院勤務とは違う多職種との連携の問題もあって難しさはあるので、正職で保障がないと継続は難しいと思います。

松田：環境づくりに具体的に何が必要かが、採算や効率優先で仕組みが作られると、少数者は切られてしまいますよね。

どの子にも権利の視点で考えると、声上げれることと聞いた声に向き合うことでずいぶん変わると思います。困っても「誰に言ったらいいねん！」ってなってしまってるよね。

北條：医療的ケア児といっても、知的障がいや運動面の障がいがない子もいる。重度心身障がい児や知的障がい、医療的ケア児など、それぞれで困っていることが違っていたり同じだったりするけれど、きっとイメージつきにくいですよ。そこがもっと見える化して皆がイメージできるようになったらいいなと思います。

※1 2010年7月に大阪西区のマンションで3歳女児と1歳男児が、育児放棄により餓死した事件。

※2 日常生活に必要な在宅医療的ケアのひとつ。経管栄養には経鼻、胃ろう、腸ろうがある。

令和5年度 第1回八尾市人権啓発セミナー 平和のつどい

人権啓発セミナーとは、人権問題全般にわたる情報を提供し、人権意識の高揚と差別のない明るいまちづくりを推進するため、市民と行政職員が一緒に、人権尊重の社会づくりについて学ぶ機会として基本的に年2回開催しているものです。

今年度は、八尾市が「非核・平和都市宣言」を行って40年という節目にあたることから、平和をテーマとしたセミナーを実施いたしました。

セミナー内容は、被爆ピアノに関する講話およびその被爆ピアノを使用したコンサートを実施いたしました。被爆ピアノの音色を聞きながら、参加者に「平和の大切さ」について考えていただく機会となりました。

内 容：被爆ピアノコンサート
日 時：2023年8月22日(火)
午後2時～午後3時30分
場 所：八尾市文化会館(プリズムホール)
地下2階 小ホール



(参加者アンケートより)

- ・ピアノ演奏だけでなく被爆ピアノについて話が伺えてよかった。
- ・ただ悲惨な話を聞くだけでなく、被爆ピアノから想像する平和への感謝を忘れてはいけなと感じました。
- ・8月という本当に意義ある月に、こうして被爆ピアノを通してまた戦争のことを学ばせて頂き平和について考える機会を頂いた事に心から感謝します。
- ・被爆ピアノにまつわる戦争・原爆の当時の話などをきけたので、ピアノの演奏をきいていて感動しました。

「桜色の風が咲く」上映会

八尾市人権啓発推進協議会では、人権尊重の精神に基づき、例年実施している「みんなのしあわせを築く八尾市民集会」や、各地区福祉委員会で実施していただいている地区人権研修など、全市民を対象にした人権啓発事業を実施しております。

今回は、映画を通じて参加者の方に人権につ

いて考えていただく機会にするため、人権啓発映画上映会として「桜色の風が咲く」上映会を実施しました。

映画「桜色の風が咲く」を通して、参加者の方に障がいのある人の人権について理解いただく機会となりました。

内 容：映画「桜色の風が咲く」上映
日 時：2023(令和5)年10月5日(木)午後2時～
場 所：八尾市文化会館(プリズムホール)
地下2階 小ホール

(参加者アンケートより)

- ・家族愛、特に母の愛が素晴らしかったです。感動しました。
- ・困難にも負けず、少しずつ少しずつ心強く、たくましく育っていく様子、周りの人たちの暖かい理解、励ましもよかった。支え合うことの大切さも実感した。
- ・本当に素晴らしい映画で感動しました。すべての人に見て頂きたい映画です。
- ・この映画をみて、自分のため、人のためにできることを探してみようという気持ちになりました。
- ・いろいろ考えさせられる映画でした。ささえられ、ささえていけるようになりたいと思います。
- ・あきらめず前に進む母子の姿、それを支える父や兄弟。よかったです。



● 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

八尾市では、「八尾市はつらつプラン（改定版）～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に基づき、性別にかかわらず誰もが対等に参画し、個性や能力を自由に発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向け、取り組みを進めているところです。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の

間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な問題です。

もし性被害を受けたら…

●あなたは悪くない

同意のない性的な行為は「性暴力」です。相手と対等な関係でなかったり、嫌だと言えない状況であったりしたなら、本当の同意があったことにはなりません。

●年齢性別にかかわらず被害にあうことがあります。

「男性や男児が性被害にあうはずがない」「男性なら抵抗できるはず」このような思い込みをいませんか。被害は性別にかかわらず誰にでも起こりえます。こどもや高齢者の被害もあります。

加害者の約8割は顔見知りです。友人間や、夫婦・恋人の間でも被害にあうことがあります。露出度が高い服を着ていたから被害にあうというわけではなく、どのような服装でも被害にあうことがあります。悪いのは加害者です。

●家族・友人・知人が被害にあったときは

身近な人ができること

- ・被害者の安全を確保して、本人の同意を得たうえで、被害者の体に傷等がないか確認してください。
- ・「話してくれてありがとう」「あなたは悪くない」と繰り返し伝えてください。
- ・信じて話を聴いてください。気持ちを丁寧に聞き、そのまま受け止めてください。

気を付けほしいこと

- ・「そんなことありえない」等、被害者の話を疑ったり、責めたり、否定したりしない。
- ・「なぜそんなことになったの？」と自分の動揺した気持ちをそのまま被害者にぶつけない。
- ・被害を軽いものとして扱ったり、無理に忘れさせようとするしない。

●相談できる場所があります

被害を受けた方々やその保護者が迷わず被害を訴え、相談をし、心理的サポートを含む適切な支援を受けられるようにしていくことが必要です。

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップサービスセンター	性犯罪被害 相談窓電話	性暴力に関する SNS相談
#8891(はやくワンストップ)	#8103(ハートさん)	cure time「キュアタイム」

●八尾市の暴力に関する相談窓口

相談窓口	電話番号	受付時間	備考
やお DV相談専用ダイヤル	072-924-6550	9:00～ 17:00	土・日・祝日・年末年始を除く
八尾市男女共同参画センター 「すみれ」	072-923-4940	9:00～ 17:00	土・日・祝日・年末年始を除く 男性からの相談も可(予約制)



人権基礎講座～LGBTQ+～ 第2回を終えて

参加者一人ひとりが自分ごとと捉え、課題解決にむけてどのようなことができるかを考える講座として、八尾市人権協会が八尾市より委託され人権基礎講座～LGBTQ+～を開催しています。この講座は全4回講座ですが、NPO法人QWRC (<https://qwrc.jimdofree.com/>)の内藤れんさんに全回通して講師及びアドバイザーをお願いしています。

これまで第1、2回講座が終了しました(9月末時点)。第1回はLGBTQ+の基礎的知識を内藤れんさんの経験や体験を踏まえたお話を聞き学びました。第2回では日常のなにげない会話や、良かれと思つての発言が、実は当事者を傷つけることにはなっていないか。それはLGBTQ+当事者にかかわらず、様々な社会的マイノリティが日々感じ傷つくという意味では共通しており、どのような立場のマイノリティがいるか、そしてどのような発言を受けている可能性があるかをグループワークを通じて考えました。

これから開催される第3回では、1、2回をふまえLGBTQ+について、どのような思いを周りの人に伝えていけるのか。その思いを出し合い、



どのような手法で届けることができるのか、具体的な啓発の取り組みについて考え企画化する予定です。そして第4回は企画化されたものを開催する予定です。いろんなアイデアが出され良い企画が生まれることを事務局として期待しています。

第1回感想より

- ・知っているようで間違つた認識を持っていた事に気付きました。(LGBTQが性自認が基本となっている点など)
- ・「マジョリティ側が意識していない／しなくていいことは、とても特権的だと思う」という言葉が印象に残りました。
- ・性的マイノリティの方たちが、特別な配慮をされるのではなく、当たり前で過ごし、当たり前で自己表現できる世の中にしたいと思いました。
- ・当事者とARAYという区別を感じると言われたことにしっくり来ました。自分ごとと考えるとき、誰もが立場は異なる当事者だと思います。

第2回感想より

- ・マイノリティ、多様な意見が出て気づきになりました。メンバーが初めての方も多く話が聞けて楽しかったです。ひとまとめに偏見を持つてはいけないなあと思いました。マイクロアグレッション話してみることも大切ですね。
- ・社会的少数派について、グループワークをすることで1つだけじゃなく重なり合っているんだと分かりました。「自覚なき差別」も「悪意ある差別」もどう対応するか、自分のことばで伝えられるよう、これからも学びを深めたいと思いました。

世界人権宣言パネル展



八尾市、八尾市教育委員会、世界人権宣言八尾市実行委員会の三者共催による「世界人権宣言パネル展」が、今年も9月2日（土）アリオY A O 2階オレンジコートにて開催されました。パネル掲示には、世界のトップアーティストが世界人権宣言各条文を描き、絵本ライターの中川ひろたかさんが編集した『ひとはみな、自由』を展示しました。トップアーティストがそれぞれの感性で表現した各条文の絵は、とても引きつける掲示となっており、熱心に鑑賞されている人の姿もみられました。

差別落書き防止啓発パネルは、八尾市内で実際に発生した差別落書きを掲示することにより、

落書きの存在を知り、関心を持ってもらい誰もが落書き行為者にならないことをめざして展示しています。参加者のアンケートでは、約7割の人が落書きの存在を知らなかったと回答しており、今後も引き続きパネル展開催の必要性を感じています。

今年ひゅーぺんが8回も登場し、子どもたちが寄ってきてくれました。その効果?!なのか、昨年よりぬりえコーナーでいろぬりしてくれる子どもが多くなりました。

来年もアリオY A Oにて開催予定です。ご参加よろしくお願ひします。（事務局）



2023 年度

じんけんにやんだふる



じんけん 楽習塾

じんけんを「他人ごと」から「自分ごと」へ

2023 年度のじんけん楽習塾が終わりました。今年度は下記のような日程とテーマで行いました。じんけん楽習塾は 1998 年から開催しています。座学だけでなく、できる限り参加体験型の手法を取り入れた人権学習を目指しています。

今年度は八尾市外から参加された方が多かったように思います。幅広い層の参加のもと、人権は他人ごとではなく自分ごとに、ととらえる仲間を増やしていくためにも、じんけん楽習塾をこれからも続けて行きたいと思います。

	日時	テーマ	ファシリテーター / 講師
1	5/17	ネット社会の部落問題学習を考える	森実さん (じんけん楽習塾・大阪教育大学名誉教授)
2	5/31	インターネットと人権侵害	辻大介さん (大阪大学大学院人間科学研究科教授)
3	6/14	演劇『ほうせん花』、一般市民によるソフトパワーを用いた平和への取り組み	納谷昌宏さん (元愛知教育大学教授)
4	6/28	性教育～幸せに生きるための教育～	松村真帆子さん (さち助産院まこっちゃん家)
5	7/12	子どもが地域で育つために	関口淑枝さん (NPO 法人子育て運動えん代表理事)
6	7/19	『子どものけんり なんでやねん！すごろく』おとな体験	松田直美さん (NPO 法人 KARALIN) 橋本麻美さん (えんぱわめんと堺 /ES)

～感想～

●第 1 回…“無力感は最初の敵”は何事にも通じるメッセージだと思います。仲間がいるからできることがある、発信できることを心強く思いました。考える、発信する、つながるが変化になるよう、今年度も学びたいです。

●第 2 回…「エコーチェンバー」はすごく実感しています。つい少数派であることを忘れてしまう…反対意見を聞き過ぎるとしんどくなるし、自分を守るためシャットダウンも必要、が、少数派にどっぷりもキケン。むずかしいなあ～

●第 3 回…「金曜行動」は知っていましたが、今日のお話で深く歴史を知ることができました。

テレビ、メディア、教科書など、まちがった歴史が「正しい」とされていることを、恐怖と感じているだけでなく、どう行動するか…。何ができるのか…。自問自答していきたいです。

●第 4 回…性教育、受けた経験なし、実際中味も知らない、こんな講座やワークショップも経験ない、こども達には必須だと思う。

●第 5 回…子ども・子育てに関わる多くの関係団体が力を合わせて子育て・子育て支援や“みんなで子育て”をめざすとりくみを進めていることがすばらしいと思います。積み重ねが大事ですネ。

●第 6 回…子どもの権利について考える時、自分自身の子ども時代の痛みがうずくのを感じました。子どもも大人も権利を持っていることを知ると、現実の厳しさを直視することにつながり、支えがないとのみこまれそうになります。同じ思いを持つ仲間とつながることの力を改めて感じました。当事者が当事者でなくなる問題と伺いハッとしました。

白根さんと考えよう! 世界の人権46

国際NGO「CCPRセンター」「ISSYO」所属 白根大輔

強制失踪

国連は2006年に採択された強制失踪条約（正式名称、強制失踪からのすべての者の保護に関する条約）を記念し、毎年8月30日を「強制失踪の被害者の日」としています。「強制失踪」とは、国際的には、「国家機関、または国家の許可、支援もしくは黙認を得て行動する個人または集団が、逮捕、抗菌、拉致その他の自由の剥奪を行う行為」で、失踪者の消息や所在の隠蔽を伴い、「当該失踪者を法律の保護の外に置く」ことを言います。国連はその声明で「強制失踪は、社会の中に恐怖を振り撒く目的で頻繁に使われている」としています。今年も8月30日には国連をはじめ、地域、国レベルで様々な催しが行われました。

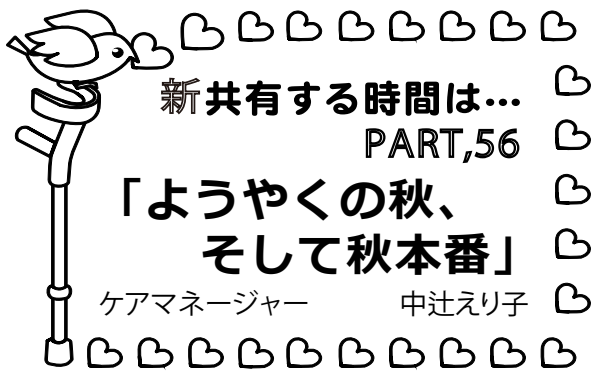
強制失踪の問題を扱う主要な国連機関として、人権理事会下に設置された「強制失踪作業部会」があります。失踪した家族の行方を探す人を支援するために設置されたこの作業部会は、被害者家族やその代理人からの失踪報告を受理、審査し、当該国家やグループに対して情報や対応の要請を送ることができます。1980年に設置されたこの作業部会は、これまで合計6万以上の強制失踪案件について112の国家に対し対応してきました。ただし、2023年5月の段階では、いまだに4万7千件以上が未解決で、その最も多い国はイラク（16428）、そのほか未解決件が1000件以上の国は多い順に、スリランカ（6264）、アルジェリア（3287）、アルゼンチン（3065）、ペルー（2361）、エルサルバドル（2284）、ロシア（1721）となっています。これら未解決件数の多い国（ロシア以外）の強制失踪のほとんどは1970年から90年代にかけて報告されたものです。一方、今年9月11日から10月13日まで行われた人権理事会第54会期に提出された強制失踪作業部会の最新報告書によると、2022年5月13日から2023年5月12日までの1年間、合計1103件の新たな強制失踪について、28の政府に対して、対応・情報の要請が送られています。このうち最も多くの

強制失踪が報告されたのはロシア（827件）、続いてパキスタン（70件）、北朝鮮（42件）、シリア（39件）アルメニア（32件）、エジプト（18件）、中国（17件）、イラン（14件）、サウジアラビア（12件）となっています。ロシアの場合、未解決件数の大多数が2000年以降、半数近くが最近報告されたものになっています。

また、強制失踪作業部会は2019年9月から、これまで国家政府に限られていた対応の範囲を非国家機関・グループによる強制失踪にも広げ、以来、これまでの合計で72の強制失踪案件について、サナーの事実的当局（45件）、ハマス（6件）、リビア国軍（7件）、シャン州維新委員会（3件）、自称ドネツク人民共和国（8件）、タリバン（3件）に対して、情報・対応の要請が送られています。このうち今年5月段階で未解決のものは68件、これまで自称ドネツク人民共和国での強制失踪3件がウクライナ政府による情報、またリビア国軍に関する1件が報告者による情報で解決となっています。

未解決件数や新たに報告される件数からも分かるように、強制失踪は過去の問題ではありませんし、世界の多くの国から報告がされています。そもそも国家政府やその地域を統治する機関・グループが何らかの形でその犯行に関わっているため、目撃情報や証拠があっても事件調査や犯人逮捕などがしっかりどころか、ほとんど行われぬケースが多く、テロ対策の名の下に正当化しようとするところもあり、加害者不処罰が大きな問題となっています。また、強制失踪被害者の調査、加害者処罰を訴える家族や活動家に対する脅迫や報復行為も継続して報告されています。さらに、全ての強制失踪被害者、その家族がケースを報告できる状況にあるわけではないため、作業部会報告の数字はあくまで最低限のものです。

これまで強制失踪作業部会の活動を通し、「解決」（clarified）となったケースは1万2千件以上あります。ただし、その内訳は、自由の身となったケースが約3300件、拘留が約1500件、死亡が約8000件です。行方が分かったからといって、全てのケースにおいて、失踪者やその家族を含め、強制失踪という深刻な人権侵害の被害者に「解決」が訪れた訳では必ずしもありません。



今年は梅雨入りが早く、続く夏は猛暑が続きまし
た。涼しさを待ち望んでいた「暑さ寒さも彼岸まで」
も過ぎ、9月末になっても気温は30度を超える「夏
日」でした。そんな中、赤い彼岸花を見たのはやは
り9月23日の秋分の日（彼岸の中日）。水田の稲穂
が色づき、赤とんぼが飛び交うようになって暑さ
が続きまし。10月になって、ようやく涼しさが
感じられる日が数えられるようになりました。

5月より新型コロナウイルス感染症が2類から5
類（インフルエンザと同等）に移行となって、人の
動きと経済活動が活発になりました。感染が終息し
たわけではなく、マスク着用は今も個人の判断に任
せられています。中止を余儀なくされていた行事が
4年振りに再開されることが多くなりました。最高
気温を重ねる7月、八尾市内でもふとん太鼓やだん
じりの巡行する夏祭りが見られました。はっぴを新
調した地域もありました。幟が出ておらず、掲示板
に秋祭りでふとん太鼓巡行のお知らせをしていた地
域、子供人数の減少・役員の高齢化他で祭り中止の
お知らせをしている地域もありました。

10月最初の日曜日は1日。秋祭り開催を知りた
くて、まちの様子を見に出かけました。掲げられて
いる幟の数が例年より多くなったようで、その地域
の祭りへの意気込みが伝わって来るようでした。ま
だ幟が出ていない地域では、掲示板に秋祭りの掲載
があり、準備はこれからです。いつも祭り時に訪ね
る神社近くのお宅を久しぶりに訪ねました。お一人
暮らしの80歳代の女性で長年神社に関わってこら

れた方です。門扉内の棒にバンダナ風のハンカチが
縛られています（「今日元気」を知らせています）。
インターホンを押すと、以前と変わらない元気な声
が聞こえました。笑顔で迎え入れてくれて、玄関内
でお話を聞くことができました。以前に要支援1で
歩行器を借りて買い物に行っていると聞いていまし
ましたが、今も出かけているそうです。「2階には上が
れない。」「台所には立てない。」とのことでしたが、
正座が出来ていました。祭り開催日もご存じで、今
年はふとん太鼓の修復もされていると聞きました。
幟が見えなかった地域で、以前によくお話を伺い
に行っていたお宅を訪ねると、ご家族が出て来られま
した。長年世話役をしてこられた男性は昨年急に亡
くなられ、地域の役員の方も高齢になった方が多く、
祭りはもう続けられないと思うと。

8日朝、太田の秋祭りを見に行きました。だんじ
りの祭りです。宵宮の7日の夜に6台のだんじりが
各まちから太田八幡宮に宮入していました。鉦太鼓
の音が聞こえて、神社横の太田会館前に行くと、5
人の鉦太鼓に合わせて1人の竜踊りが披露されてい
ました。見事な音と踊りはすべて小学生の子供たち
でした。取り巻く大勢の人達から大きな拍手が上
がっていました。宮司さんから、神社の祭りごとには
竜踊りが奉納されていて、秋祭りでは今年が初めて
と聞きました。あと、巡行しているだんじりの上
では鉦太鼓を叩く年配の男性の姿がありました。はっ
ぴ姿の若い担ぎ手達、だんじりの綱を引き声を出す
子供たちから、祭りが受け継がれていくの見える
ようでした。

新型コロナウイルス感染拡大の期間にも、どの地域も
予防しながら注意をしながら祭り再開に向けて準備
を進めてきていました。はっぴの新調や、地域文化
財推進事業も活用しながらふとん太鼓を修復するな
どでまちの力を合わせ、受け継がれていく“八尾の
まつり”をこの秋も実感することが出来ました。ま
だ秋祭りは続きます。





1989年に『子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)』が作られました。日本が批准したのは1994年。その後、各自治体で、子どもの権利に基づいた条例が策定されています。

そして、2022年『こども基本法』が作られました(2023年4月施行)。

権利条約が日本に入ってきて約30年。少しずつ変わってきているけれど、子どもの権利があたりまえに実現されている「子どもまんなか社会」になるにはまだまだです。

その一歩として、子どもの権利について、子ども自身も知ろう!ということで、今回の本は『きみがきみらしく生きるための 子どもの権利』です。子どもならだれもが持っている「幸せに生きる権利」その権利を子ども自身が知っ

て、使うための本です。当然、1条から41条までの“あたりまえ”の権利について解説が載っています。加えて、こども基本法やSDGsのことも、子どもを取り巻くデータも載っていて、権利を生かすためにできることも載っています。

この本、学校の図書館じゃなくて、各教室に1冊は置いてほしいと思ってしまいました。おとなの人でも是非読んでみてください。



きみがきみらしく生きるための 子どもの権利
甲斐田万智子 監修 林ユミ 絵
KADOKAWA



じゃいちえ日記

VOL15

体の不調・前向きに

私も40代後半に入ってしまった。コロナ禍も解け、徐々に閉じていた日曜サロンも動き始めた。

思うように、会議の参加・お出かけも出来ない環境をコロナ禍の間に作ってしまった。独りで出かけている時もある。けれど、訪問看護さんやヘルパーさんがくる時間帯に「自宅」に戻れるのかなあという不安に苛まれている現実。コロナ禍で作った車イスの方が、長時間座っているのが楽。でも、自らでは乗れないなどの難点がある。

ここ1～2年、季節の変わり目・特に夏、体の不調(痛みや疲れ)等、倍増している気がし

てならない。

今年は特に、元の体調に戻ったと思ったら、調子が崩れるという繰り返し。このスランプから抜け出せない日々。「怠け」「疲れ」などかな? 思うこともある。体なのか・心なのか、もしくは両方なのかも分からない。暑さにも弱い「冷気や風にあたると体が痛くなる」という原因不明の為、どうしたらいいのかわからない。今も試行錯誤している。

以前は、過ごしやすい気候があったけれど、それがなくなりつつある。体温調節も難しくなっているみたいで戸惑うばかり、体がついていけない。誰もがそうであるように。今日、異常気象がニュースで流れている温暖化が深刻になっている。

ヘルパーさん不足している問題・永遠に終わらない。生きていく限りは、必要最低限の支援があると思う今日この頃。

ママにおしゃべり
シネマ vol.54

ミッドナイトスワン
(2020年 日本)
監督 / 内田英治
主演 / 草薙剛



E: 人権基礎講座がスタートして、QWRCの内藤れんさんの話を聞いてるとLGBT理解増進法ができて社会的にも認知もされるようになったけれど、バックラッシュがあったり生きづらさはまだまだ変わらない。そんな時この映画を思い出した。

K: 少数派であることは障害に立ち向かうこと、強くならなければと自己責任論になりがち。なんで自分だけと絶望したり、生きることを諦める人もいる。人として大切にされない場面もたくさんあって悲しかった。

E: トランスジェンダーの凧沙(草薙)がスワンを踊る。そしてバレエが好きな一果も踊る。ふたりが短期間だけど同居することになったことが物語の始まり。広島の中学生の一果は母親から虐待を受けて、なぜか東京に住む親戚のおじさんに預けられた、はずだった。

K: 凧沙は広島の家族とは息子のままでやりとりしてたからね。

ホルモン注射にはお金がかかるし、戸籍まで変えようとするとな性別適合手術も必要になる。余裕のない状況で養育費目当てに引き受けてしまったのかな。

E: お互いに無関心でしんどいままかと思いきや、一果がバレエ教室を覗いたことから急展開。最初は反対した凧沙も応援したくなるほど一果は夢中になって、ふたりの関係がいいふうになり始めて嬉しかった。

K: でもバレエって何かとお金がかかるんだよね。手っ取り早いのは風俗で、お小遣いが欲しい子どもを喰い物にするおとなが本当にひどい！そ

して凧沙、体のメンテナンスにもお金がかかる。覚悟して風俗の闇に…とならなくてほっとした。性別違和での仕事探しは簡単ではないけれど。

E: そこまで決心してふたりの生活が落ち着いた頃に母親が。本当のお母さんが迎えに来たんだから仕方ないか。ただ、凧沙にとっては悲しすぎる。一果と自分らしく生きたいと思って危険な手術もしたんだろうね。

K: 戸籍の性別を変えるための手術強要は人権侵害という考えもあるよ。でも今のままでは働き方かたや住む場所だって思うように選べない。

子どもだってそう。おとなは「あなたのためだから」とか「だれのおかげだと思ってるの?」とか、思いどおりにしようとして恨み言までいってしまう。こどもは自分で生まれた環境を変えられない。ネグレクトで虐待されて孤独。お金があっても親に期待されても孤独。一果の「頼んでないし」が何度も胸に刺さった。ほんとおとなはわかってないな。

E: わかってないといえば。この前の研修で少数派について考えた時、いろんな人たちがいることを意識できていない自分、社会の当事者性を考えた。誰かと繋がって、いつでもどこでも自分の思いのままに生きられたら、少数派が住みやすい社会はみんなにとってもそうなるってことなんじゃないかな。

さて、物語にはまだ続きがあって、最後までふたりの涙が心に沁みます。



勝手にきまってる

76

< 私の精神病の歴史 >

海田 若菜

タウンページで見つけた精神科にかかり、5ヶ月程経ちましたが、一向に病状は良くなりず薬が増えるばかりで私は泣きながら苦しい胸の内を医師に伝えました。しかし、医師から返ってきた答えは「あなたはもういい大人なんだから、自分のことは自分で解決しなさい」というものでした。

私は絶望しました。医師があなたは病気で半年の間療養と治療に専念すれば良くなっていくと言ったので、その通りにしてきたのに、自分で解決しろとはどういうことなのか。病気なら自分で解決する事は不可能だし、一番の専門家である精神科の医師がわかってくれないなら、誰が私の苦しさをわかってくれるのだろう…

その晩、私は自死をしようかと震えていました。その日にもらった大量の薬を握りしめて、この薬を飲めば全てから解放されるのでは、と思っていました。この世に悔いは山ほどありました。親よりも先に逝く事、病気の私を支えてくれた仲間や知人…しかし、私は追い詰められていました。

一番の親友に「ごめんなさい、さようなら」とメールを打ち、大量の薬を口に入れました。その瞬間、母と父が部屋に飛び込んで来ました。

母が私の口の中に指を押し込み、薬を全て吐き出しました。メールをした親友が何かおかしいと思い母に連絡してくれたのです。

その夜、母は寝ずに私の側において「大丈夫だからね」「明日違う病院に行ってみよう」と語りかけてくれました。

一番の親不孝をしようとした私を両親は見捨てずに、一緒にいてくれました。私は申し訳なさを感じながら、そして同時に心から感謝したのを覚えています。

各コーナー
参加体験無料
景品付き
クイズラリー



ひゅーまん フェスタ 2023

22nd

ニコエがほ キラキラじんけん
50周年

ひゅーまんフェスタの
マスコットキャラクター
ひゅーペン

11月10日(金)

11月11日(土)

5F

レセプションホール

こどものためのプレイパーク
遊びながらこどもの権利を学ぼう!

映画上映会「海辺の彼女たち」●19:00～
申込：八尾市人権協会 (072-924-9853)

劇団どろっぶ「動物のチョコッキ屋さん
(にぎやか楽しい仲間達の大音楽会)」
●13:30～14:30

ヒップホップダンス発表 ●15:15～15:30

4F

会議室1：じんけん作品展 / 団体パネル展示

会議室2：ポッチャで遊ぼう!!～盲導犬ウエンディも来るよ!!～(※15時まで)

研修室：出かけてみよう!笑顔あふれるつどいの広場



回廊ギャラリー：「こども基本法」を知ろう!
～クイズで分かるこどもの大切なけんり～

3F

展示室

ディスコンで楽しく遊ぼう!障がい者と共に。(※15時まで) / 作業所の自主製品の展示・販売(※15時まで) / 識字・日本語教室作品展 / かけはしになりたい展2023～みんなの笑顔が大好き～ / みんなで楽しくはたらくために / ヘルプマーク等の展示 / 平和について考えよう～八尾市の取り組みを通して～ / いつでも気軽に「すみれ」♪ / 一人で悩まず相談を / 自転車利用の原則について!

「こんにちはは高齢者あんしんセンターです」
～高齢者の人権を守ろう～

外国にルーツのあるこどもたちとその仲間たちが
発表します。応援よろしくお願いします!

2F

大ホール



第42回 民族文化フェスティバル
「ウリカラゲモイム」

●10:20～12:30 ●13:30～15:30

1F

光の広場

知っとこ!世界の絶滅危惧動物 / みんなの心をつなごう!「さをり織り」体験 / 小枝でクラフトづくり



プラバン作り / 障がいがあるこどもたちによる和太鼓演奏●14:00～14:30 / つどいの広場による手あそび・体操など●12:45～13:05

B2F

小ホール

第46回 みんなのしあわせを築く八尾市民集会
講演タイトル：「笑いで世界をひとつに」
～さまざまな文化や多様性を認め合う～
(一部 落語公演あり)

講師：ダイアン吉日さん(バイリンガル落語家)
日時：11月10日(金) 14時開始(開場：13時半)
対象：八尾市在住・在勤・在学の方
(一時保育申込期間：10/2～10/20)

参加無料/当日先着順(定員300名)



11/10(金) 11(土)

開催時間 10時～16時(※一部15時まで)

場所 八尾市文化会館
(プリズムホール)

市民集会受付：本人通知制度の啓発について

一時保育あり 手話通訳あり 要約筆記あり

【一時保育申込み】

受付：人権政策課
申込み期限：10/27(金)まで
対象児童：1歳～小学4年生
料金：1人め500円、2人め250円、3人め～無料

【共催(連絡先)】

八尾市(人権政策課 072-924-3830)
八尾市教育委員会(人権教育課 072-924-9854)
世界人権宣言八尾市実行委員会(072-924-9853)
【協賛】八尾市企業人権協議会

新型コロナウイルス感染症等の感染状況によっては、内容が変更になる場合があります。

